

学校法人女子美術大学 平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)



学校法人

女子美術大学

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学園のビジョン	2
3. 教育理念	2
4. 学園の沿革	3
5. 設置する学校、学部・学科等、開設年月	5
6. 設置する附置機関	6
7. 学生・生徒数	8
8. 役員の概要	9
9. 評議員の概要	9
10. 教職員の概要	10
11. 組織図	11
12. 施設の状況	12
II. 事業の概要	14
1. 中期事業方針・中期事業計画	14
2. 平成30年度事業計画の実施結果	15
III. 財務の概要	25
1. 決算概要	25
2. 計算書類	25

学校法人女子美術大学の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の事業の概況をまとめましたので、下記の通り報告します。

記

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「女子美」の名で知られる本学園は、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった明治 33（1900）年に、「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として掲げ、創立しました。118 年もの長い歴史の中で、画壇・デザイン界をはじめ、教育界などあらゆる分野に優れた人材を輩出するとともに、社会で自立できる女性たちを送り出してきました。現代においても、知性と感性と技能を併せ持ち、美術の専門を生かして自立できる人材の育成を行っています。

《建学の精神の現代的意義》

創立当時と現代ではその社会的な状況が異なり、現代では男女平等及び男女共同参画社会の実現に関わる法律・制度の整備、大学を取り巻く社会的要請の変化、あるいは社会経済のグローバル化などが進展しています。また、現代社会では環境問題や国際的な政治経済の問題など、国境を越えた人類共通の課題と対峙しています。これらの課題に対して、世界の人々は文化の違いを超えて、相互に理解し尊敬しあう気持ちを育んでいく必要があります。そして、美を愛でる人類共通の心の中にこそ、地球規模の問題を解決していく糸口を見出すことができます。

風評に流されることのない、自ら考え自らの意思で行動する一人の市民としての権利と義務は、目の前の事物をしっかりと観察できる力を身につけることから始まります。また、自らの考えを分かりやすく、しっかりと人に伝える力を磨くためには、言葉のみならず人の感性に響く形や色を通して表現する力をも身につけることが重要です。そのような意味において、美術・デザインの教育は、人間が本来もつべき力の基本であるにもかかわらず、今日、日本の初等・中等教育において、その教育が軽視されている事態は、憂慮すべき状況です。

社会の発展においては、旧弊を改めて新たな知見を取り入れる先駆性ととともに、広い視野において物事を冷静に判断する人智が必要です。バランスの取れた社会の発展のために、今後より一層、社会の進路を決定する重要な場面において、女性の持つ安全や安心に対する鋭い感覚を生かすことが求められています。

建学の精神の現代的な意義として、美術・デザイン教育で培われる能力は人間の持つ力の基本であるとともに、今日の社会において美術・デザインは地球規模の問題を解決する可能性を持つことが挙げられます。また、山積する困難な社会的課題の解決

やバランスの取れた社会発展のため、女性の感性を社会で活かすことがますます重要となっています。本学園では教育と研究を通して、美術・デザインの力と女性の感性を合わせ新たな価値を生み出し、より良い社会の創造に貢献します。

2. 学園のビジョン

「美を追求し命を尊ぶ心豊かな社会を創造する」

現代社会において、既成の概念や方策が行き詰まりを見せており、新たな価値を創出することにより社会を変革し豊かな社会とするイノベーションが求められています。また、他者を尊重して他者や社会の幸福に貢献するとともに、生命や環境を重んじる人間性豊かな社会づくりも待望されています。さらに、女性の感性をこうした社会づくりに役立てて行くことの重要性も増しています。こうした中、今日では美術・デザインは人と社会、人と人、人と物などをつなぐ主導的な役割を担い、他分野の科学と協働することにより社会や経済を動かす原動力になりつつあります。

本学園では、美術・デザインの教育研究を通して、生命や環境を重んじた平和で人間性豊かな文化的な社会の創造を先導できる人材の育成を行うとともに、学園自らもこうした社会の創造を目指し貢献していきます。

3. 教育理念

女子美術大学大学院美術研究科博士後期課程

1. 作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者の養成
2. 社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術をもつ人材の養成
3. 幅広くかつ堅実な方法論をもつ造形理論研究者の養成

女子美術大学大学院美術研究科博士前期課程

1. 芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した専門家・作家・研究者の養成
2. 芸術研究の新分野の開拓
3. 新しい視点からの創作研究

女子美術大学芸術学部

1. 時代を超えて美を追求する個性豊かな専門家を育成します。
2. 芸術との感動的出会いの積み重ねを通して、創造の喜びを培い、広い視野と柔軟な思考・行動能力の獲得をはかります。
3. 社会を読む眼を育て、時代の流れを先取りする芸術的感性を養います。

女子美術大学短期大学部造形学科

1. 選択の自由と自己責任
2. 知性と感性の統合とコーディネート能力の育成
3. 社会で活躍する専門家の養成

女子美術大学附属高等学校・中学校

「智の美」「芸の美」「心の美」を育む

4. 学園の沿革

女子美術大学の前身である私立女子美術学校は、明治 33（1900）年に設立が認可されました。設立の発起人は藤田文蔵、横井玉子ら 4 人でしたが、その中心的役割を担ったのが横井玉子でありました。横井玉子は、熊本支藩の肥後新田藩家老原尹胤の娘に生まれ、熊本洋学校で学び、幕末の思想家・横井小楠の養子であった横井左平太に嫁ぎ、横井家の先進の気鋭に触れています。

学校は設立認可の翌年に財政的な経営危機に見舞われますが、順天堂第三代堂主・佐藤進男爵の夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営は軌道にのりました。以後、時代の変革に対応して、設置母体の財団法人化、専門学校への昇格、大正 4（1915）年の附属高等女学校（付属校の前身）の開設などを行いました。

戦後、学制改革により、昭和 24（1949）年に専門学校から大学へ昇格し、校名を女子美術大学として新制大学となりました。昭和 25（1950）年には財団法人を学校法人とするとともに、短期大学部を併設しました。その後、教育研究の更なる高度化を図るため、平成 6（1994）年に大学院を設置しました。平成 22（2010）年に大学が創立 110 周年、平成 27（2015）年に附属高等学校・中学校が創立 100 周年を迎えました。

略年表

明治 33 年 (1900 年)	私立女子美術学校設立の認可を受ける
明治 34 年 (1901 年)	本郷弓町の校舎において開校、校章制定
明治 42 年 (1909 年)	本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転
大正 4 年 (1915 年)	私立女子美術学校附属高等女学校を開校
大正 5 年 (1916 年)	附属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称
大正 6 年 (1917 年)	財団法人私立女子美術学校に組織変更
大正 8 年 (1919 年)	私立女子美術学校を女子美術学校に改称
昭和 4 年 (1929 年)	専門学校に昇格し、女子美術専門学校に改称
昭和 10 年 (1935 年)	杉並校舎に移転
昭和 22 年 (1947 年)	学制改革により佐藤中学校発足
昭和 23 年 (1948 年)	学制改革により佐藤高等学校発足
昭和 24 年 (1949 年)	学制改革により女子美術大学発足
昭和 25 年 (1950 年)	財団法人を学校法人に改組。短期大学部を併設
昭和 26 年 (1951 年)	女子美術大学付属高等学校中学校に改称
昭和 37 年 (1962 年)	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
昭和 43 年 (1968 年)	茅ヶ崎校地に女子美術大学付属幼稚園開設 (～1990 年)
平成 2 年 (1990 年)	女子美術大学芸術学部相模原校舎開設
平成 6 年 (1994 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を設置
平成 8 年 (1996 年)	女子美術大学大学院美術研究科博士後期課程を設置
平成 12 年 (2000 年)	創立百周年記念式典挙行 (東京国際フォーラム)
平成 13 年 (2001 年)	女子美術大学芸術学部に立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科を設置 女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称 創立百周年記念棟落成記念式典挙行 女子美アートミュージアム (JAM) 落成
平成 15 年 (2003 年)	女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
平成 17 年 (2005 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を開設
平成 19 年 (2007 年)	女子美術大学短期大学部別科現代造形専修を同別科基礎造形専修に改称
平成 21 年 (2009 年)	女子美術大学短期大学部別科基礎造形専修を募集停止
平成 22 年 (2010 年)	女子美術大学芸術学部絵画学科、工芸学科、立体アート学科、デザイン学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科を募集停止 女子美術大学芸術学部美術学科 (4 専攻)、デザイン・工芸学科 (4 専攻)、アート・デザイン表現学科 (4 領域) を設置 女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース (平面・立体)、デザインコース (情報デザイン・創造デザイン) に改組 創立百十周年記念式典挙行 (有楽町朝日ホール)
平成 24 年 (2012 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に美術教育専攻を開設
平成 26 年 (2014 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に芸術文化専攻を開設 女子美術大学芸術学部美術学科芸術表象専攻を募集停止 女子美術大学大学院美術研究科修士課程デザイン専攻にアートプロデュース研究領域を開設 女子美術大学大学院美術研究科修士課程ヒーリング造形研究領域、メディアアート造形研究領域、ファッション造形研究領域をそれぞれ同ヒーリング研究領域、同メディア研究領域、同ファッションテキスタイル研究領域に名称変更
平成 27 年 (2015 年)	女子美術大学付属高等学校・中学校創立百周年記念式典挙行 (中野サンプラザ)
平成 28 年 (2016 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を同博士前期課程に名称変更

5. 設置する学校、学部・学科等、開設年月

学校法人女子美術大学 理事長 福下 雄二

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

女子美術大学 学長 横山 勝樹

○杉並キャンパス (大学院美術研究科／芸術学部アート・デザイン表現学科)

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

○相模原キャンパス (大学院美術研究科／芸術学部美術学科、デザイン・工芸学科)

〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900

女子美術大学短期大学部 学長 横山 勝樹

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

女子美術大学附属高等学校・中学校 校長 石川 康子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

設置する学校	学部・学科等			開設年月
女子美術大学				昭和 24 年 4 月
女子美術大学	大学院 美術研究科	博士後期 課程	美術専攻	平成 8 年 4 月
		博士前期 課程	美術専攻	平成 6 年 4 月
			デザイン専攻	平成 17 年 4 月
	芸術学部	美術学科	洋画専攻	平成 22 年 4 月
			日本画専攻	
			立体アート専攻	
			芸術表象専攻	平成 24 年 4 月
			美術教育専攻	平成 26 年 4 月
		デザイン・ 工芸学科	デジタルデザイン専攻	平成 22 年 4 月
			プロダクトデザイン専攻	
			環境デザイン専攻	
			工芸専攻	
			アート・ デザイン 表現学科	
	ヒーリング表現領域			
ファッションテキスト表現領域				
アートプロデュース表現領域				
女子美術大学短期大学部				昭和 25 年 4 月
女子美術大学短期大学部	造形学科			昭和 32 年 4 月
	専攻科 造形専攻			昭和 38 年 4 月
女子美術大学附属 高等学校	全日制 (普通科)			昭和 23 年 4 月
女子美術大学附属 中学校				昭和 22 年 4 月

6. 設置する附置機関

女子美術大学図書館・女子美術大学短期大学部図書館

杉並、相模原の両キャンパスに置き、あわせて書籍約 37 万冊、約 700 種類に及ぶ新刊雑誌を所蔵しています。これらは主に、専門的な書籍・雑誌や展覧会カタログ等で構成されています。コレクションの一つとして、古代ギリシャ・ローマ美術史に関する資料を多数所蔵しています。中でも特色あるものとして、ドイツの古代美術史研究者 Heinrich von Brunn (1822-1894) が収集した古典文献資料として学術的価値が高い「ブルン文庫」や、元図書館長の故松島道也名誉教授が収集した蔵書である「松島文庫」があります。図書・学術雑誌を手にとることができる開架式書架が多いことが大きな特徴です。

女子美術大学美術館

女子美アートミュージアム（通称：JAM (Joshibi Art Museum)）

相模原麻溝公園に面した本施設は相模原キャンパス 10 号館にあり、①教育機関としての美術館活用、②地域貢献、③女性作家の研究を柱に美術館活動をしています。大学は、平成 13 年に相模原市と文化促進協定を締結し、相模原市における芸術文化の普及啓発に互いに協力しています。本施設では、市民が広く芸術に親しめる芸術文化の拠点となるように努めています。また、韮崎大村美術館（山梨県）とも相互協力協定を締結し、美術資料等の相互活用を行っています。

文化勲章受章者の片岡球子、大久保婦久子、文化功労者の三岸節子、郷倉和子などの本学園出身作家をはじめ、本学園にゆかりの深い美術家の作品を中心に、洋画・日本画・版画・彫刻・立体・工芸・ポスター・映像作品など約 1 万 5 千点を収蔵しています。特に、約 1 万 2 千点にも及ぶ小袖・和裂（布地）などを中心とした「女子美染織コレクション」、及び約 350 件のインドネシアのイカット(絣)のコレクションは、古代から現代までの世界の染織品を網羅した国内最大級のコレクションです。また、昭和 10 (1935) 年に京都の便利堂が文部省の依頼により法隆寺金堂壁画を撮影した原寸大分割写真のコロタイプ版全 12 幅があります。これは、日本美術史上の一大プロジェクトとして当時の日本画壇の精鋭たちが威信をかけて取組み、焼失した法隆寺金堂壁画の模写に利用されたもので、我が国の本格的絵画の原点を知る貴重資料です。

女子美ギャラリーニケ

杉並キャンパス 1 号館にある女子美ギャラリーニケでは、「社会とつながる」をテーマとした展覧会を開催し、地域の芸術文化振興に努めています。一般の方を対象とした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」の受講生の作品発表など生涯学習の場としても機能し、ワークショップや講演会も実施しています。

女子美術大学歴史資料展示室

杉並キャンパス 1 号館にある女子美術大学歴史資料展示室は、横井玉子、藤田文蔵、佐藤志津ら、本学園の創設者と功労者の功績、及び 118 年の歴史を伝えることを目的とし、自校史教育の役割も担っています。また、女子美術大学美術館収蔵の「女子美

染織コレクション」を杉並キャンパスでも紹介できる場として、定期的な展示を行っています。

女子美術大学研究所

女性の感性と視点を十分に活かし、社会との連携を図りながら、教育研究基盤の高度化、大学の資源の社会還元、産官学連携事業による教育還元を行い、社会貢献することを目的に設置しています。

女子美オープンカレッジセンター

社会に開かれた大学活動の一環として、一般の方を対象とした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」や、自治体との連携による公開講座などを開催しています。両キャンパスが立地する地域の住民の方々を中心に、広く生涯学習の機会を提供し、多様な学習意欲に応えることを目的としています。

7. 学生・生徒数

(平成30年5月1日現在)

単位：人

区分	学科等	専攻・領域	入学定員	入学 者数	収容 定員	編入	在学生・ 在校生数
						定員	
大学院 美術研究科	博士後期課程	美術	3	5	9	—	12
	博士前期課程	美術	35	34	70	—	62
		デザイン	15	24	30	—	44
		芸術文化	7	8	14	—	11
		計	57	66	114	—	117
美術研究科 合計			60	71	123	—	129
芸術学部 (平成22年 度以降入学 者・1～4年 次)	美術学科	洋画	95	88	400	28	354
		日本画	45	55	180		202
		立体アート	20	22	80		67
		美術教育	15	10	60		50
		芸術文化	15	12	60		41
		計	190	187	808		714
	デザイン・工芸 学科	ウイングアートデザイン	112	127	458	32	474
		プロダクトデザイン	35	44	150		157
		環境デザイン	23	28	92		102
		工芸	50	54	200		199
		計	220	253	932		932
	アート・デザイ ン表現学科	メディア表現	70	105	280	20	395
		ヒーリング表現	40	42	160		177
		ファッションテキスト表現	30	36	120		125
		アートプロデュース表現	20	23	80		75
計		160	206	660	772		
芸術学部 (1～4年次) 合計			570	646	2,400	2,418	
芸術学部 (平成21年 度以前入学 者・4年次)	絵画学科	洋画	—	—	—	—	0
		日本画	—	—	—	—	0
	工芸学科	—	—	—	—	0	
	立体アート学科	—	—	—	—	0	
	デザイン学科	—	—	—	—	1	
	メディアアート学科	—	—	—	—	0	
	ファッション造形学科	—	—	—	—	0	
	芸術学科	—	—	—	—	0	
芸術学部 (4年次) 合計			—	—	—	1	
芸術学部 合計			570	646	2,400	2,419	
短期大学部	造形学科		180	174	360	—	339
	専攻科		50	18	50	—	20
短期大学部 合計			230	192	410	—	359
付属校	高等学校		200	209	600	—	618
	中学校		135	144	405	—	430
付属校 合計			335	353	1,005	—	1,048
総合計			1,195	1,262	3,938	—	3,955

※芸術学部各学科の収容定員計には、3年次編入学定員を含む(美術学科28人、デザイン・工芸学科32人、アート・デザイン表現学科20人)。

8. 役員の概要

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

定員 理事 9～15 人、監事 2 人

区分	氏名	常勤・非常勤	就任年月
理事長	福下 雄二	常勤	平成 24 年 3 月理事就任、 平成 27 年 6 月理事長就任
常務理事	五十嵐義明	常勤	平成 24 年 10 月理事就任
理事	横山 勝樹	常勤	平成 22 年 4 月理事就任
理事	石川 康子	常勤	平成 29 年 4 月理事就任
理事	橋本 弘安	常勤	平成 19 年 6 月理事就任
理事	小林 信恵	常勤	平成 23 年 6 月理事就任
理事	稲木 吉一	常勤	平成 27 年 6 月理事就任
理事	片山 拓治	常勤	平成 29 年 4 月理事就任
理事	上葛 明広	常勤	平成 23 年 6 月理事就任
理事	面出 和子	非常勤	平成 28 年 6 月理事就任
理事	小倉 文子	非常勤	平成 19 年 4 月理事就任
理事	木下小夜子	非常勤	平成 23 年 6 月理事就任
理事	梶 英輔	非常勤	平成 23 年 6 月理事就任
理事	手嶋 龍一	非常勤	平成 23 年 6 月理事就任
理事	田原大三郎	非常勤	平成 30 年 6 月理事就任
監事	岡原 宏一	非常勤	平成 27 年 6 月監事就任
監事	猪山 雄治	非常勤	平成 30 年 6 月監事就任

現員 理事 15 人、監事 2 人

9. 評議員の概要

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

定員 25～31 人

区分	氏名	区分	氏名	区分	氏名
評議員	福下 雄二	評議員	加藤 寛治	評議員	柳瀬 晶子
評議員	横山 勝樹	評議員	勝又 俊雄	評議員	佐藤 泰彦
評議員	石川 康子	評議員	原 聖	評議員	吉村 久好
評議員	橋本 弘安	評議員	ヤマザキ ミリ	評議員	上葛 明広
評議員	小林 信恵	評議員	後藤 浩介	評議員	小倉 文子
評議員	片山 拓治	評議員	笠井真一郎	評議員	木下小夜子
評議員	稲木 吉一	評議員	中村 治	評議員	為ヶ谷秀一
評議員	山野 雅之	評議員	面出 和子	評議員	梶 英輔
評議員	浅野 晃成	評議員	音丸瑠美子	評議員	山本 達
評議員	奥野 恵子	評議員	堀内 洋子		
評議員	三浦 良夫	評議員	松本 博子		

現員 評議員 31 人

10. 教職員の概要

(平成30年5月1日現在)

大学・短期大学部

単位：人

区分	専任						非常勤講師 客員教授 特別招聘教授	計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
大学院	1	0	0	0	0	1	49	50
芸術学部	48	9	3	15	43	118	493	611
短期大学部	9	2	0	4	11	26	145	171
合計	58	11	3	19	54	145	687	832

附属高等学校・中学校

単位：人

区分	教諭	非常勤	計
高等学校	31	16	47
中学校	17	14	31
合計	48	30	78

事務職員

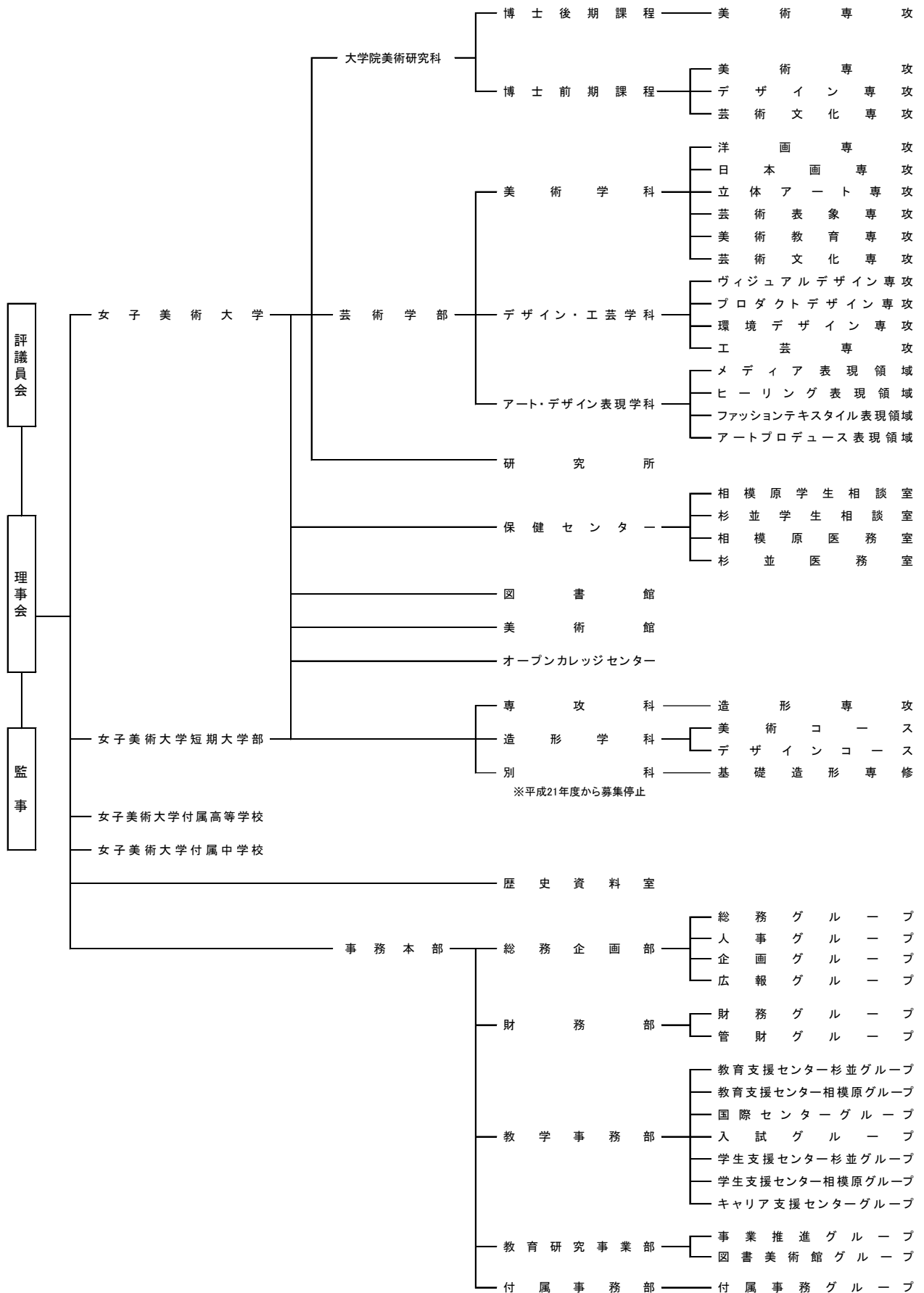
単位：人

区分	専任職員	特定職員	嘱託職員 (専門・特別) 再雇用職員	医療職	非専任	計
法人・大学・短期大学部	58	12	7	1	86	164
附属高等学校・中学校	3	3	0	0	12	18
合計	61	15	7	1	98	182

※ 非専任は、パートタイマー、派遣職員、アカデミックアドバイザー、校医・産業医、歯科医、薬剤師など。

11. 組織図

(平成 30 年 5 月 1 日現在)



12. 施設の状況

(平成30年5月1日現在)

キャンパス	学校・学科等		所在地	主な交通手段
杉並 キャンパス	事務本部		東京都杉並区和田 1-49-8	東京メトロ丸ノ内線 東高円寺駅 徒歩8分
	大学院 美術研究科	博士後期課程 博士前期課程		
	芸術学部	アート・デザイン表現学科		
	短期大学部	造形学科 専攻科		
	付属高等学校			
	付属中学校			
相模原 キャンパス	大学院 美術研究科	博士後期課程 博士前期課程	神奈川県相模原市 南区麻溝台1900	小田急線相模大野駅 バス20分 JR横浜線古淵駅 バス15分
	芸術学部	美術学科 デザイン・工芸学科		

(平成30年5月1日現在)

建物名	面積 (㎡)	主な用途
杉並 キャンパス	1号館	演習・実習室、歴史資料展示室、女子美ギャラリーアニケ、110周年記念ホール、アート・セミナー教室、研究室、事務室、会議室
	2号館	講義室、演習・実習室、研究室、食堂、売店、書店、学生ロビー、図書館、クラブ室、共同コンピュータールーム
	3号館	付属高等学校・中学校、事務室
	5号館	演習・実習室、研究室
	6号館	講義室、演習・実習室、ラウンジ、研究室、事務室、会議室、医務室、学生相談室、付属高等学校・中学校
	7号館	講義室、演習・実習室、研究室
	8号館	演習・実習室、同窓会室
	10号館	実習室
	体育館	体育館
	計	32,098.99
相模原 キャンパス	1号館	講義室、演習・実習室、研究室、事務室、会議室、医務室、学生相談室、Joshibi SPACE 1900
	1号館付属建物	守衛所
	1.5号館	売店、書店、ギャラリー
	2号館	食堂、学生ロビー、学生ホール、講義室、ギャラリー、クラブ室
	3号館	図書館、事務室
	4号館	演習・実習室、研究室
	4号館別棟	演習・実習室
	5号館	演習・実習室、研究室
	5号館別棟	演習・実習室
	6号館	演習・実習室、研究室
	6号館別棟	演習・実習室
	7号館	体育館、研究室、クラブ室
	8号館	演習・実習室、研究室
	8号館別棟	演習・実習室
	9号館	演習・実習室、研究室
	10号館	女子美アートミュージアム、講義室、演習・実習室、研究室、国際交流ラウンジ、ドローイングセンター、事務室
	10号館別棟	演習・実習室
11号館	演習・実習室	

相模原 キャンパス (つづ き)	12号館	1,500.36	演習・実習室、研究室
	13号館	2,905.24	講義室、演習・実習室、共同パソコンルーム
	倉庫(11号館横)	89.10	
	金工実習棟	17.27	
	危険物倉庫	11.71	
	物置	10.00	
	計	50,269.83	
その他	軽井沢寮	743.23	
合計		83,112.05	

Ⅱ. 事業の概要

1. 中期事業方針・中期事業計画

本学園では、今日的及び将来的課題に適切かつ計画的に対応するために、「中期事業方針」と「中期事業計画」を策定しています。これらは、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間を事業期間とし、課題の改善や解決によって成果を収めるための重要な指針として位置付けられています。

中期事業方針は、法人と学校の活動を 11 の「事業区分」で分け、それぞれの区分毎に次のとおり方針を定めています。

事業区分	方針
理念・目的	①建学の精神の継承発展と普及
教育研究組織	②社会のニーズに対応した教育研究組織の構築
教員・教員組織	③優れた教育力と適格を有する教員の配置
教育内容・方法・成果	④学生が社会人として必要な能力を身につけられる教育の推進と定着
学生の受け入れ	⑤目的意識と学習意欲の高い入学者の安定的確保
学生支援	⑥学生の視点に立った学生サービスの充実
教育研究等環境	⑦安全、安心、機能的な教育研究環境の提供
社会連携・社会貢献	⑧多様なレベルでの連携や開放を通じた社会への教育研究資源の還元
管理運営・財務	⑨社会の要請に応えるガバナンス体制の確立と事務職員の資質向上／財務基盤の強化と健全性の確保
内部質保証	⑩自己点検・評価による P D C A サイクルの稼動と適切な情報公開
高等学校・中学校	⑪美術・デザインを柱にグローバル化に対応した独自性豊かな教育の充実

中期事業計画は、中期事業方針を実現するための基本的な考え方や手法です。計画項目の設定にあたっては、学園の個性や特徴、これまでの教育、研究、社会貢献、管理運営上の実績を更に伸長させることを重視し、併せて、次の点を考慮しました。①関係法令の遵守、国の政策、及び社会からの要請、②前中期事業計画のうち、引き続き活動が必要な事項、③平成 27 年度に大学が受審した認証評価で指摘された「努力課題」、④平成 26 年度に大学で実施した自己点検・評価における「改善すべき事項」、⑤

平成 25 年度に理事会へ答申された『学生確保対策プロジェクト報告書』が提言する施策のうち、複数年にわたる活動が必要な事項。とりわけ高い実現度が求められる計画項目（末尾に星印を表示）には優先的に取り組み、メリハリのある遂行体制をとっています。

計画の実効性を確保するには、全ての教職員が、方針の理解と計画の実行を通じて法人経営と学校運営が目指す方向性を共有し、P D C A サイクルによる内部質保証システムを有効に機能させることが何より重要です。このため、半年に一度理事会へ進捗状況を報告するとともに、事業期間開始後 2 年が経過する時点で、必要に応じて見直しを図ることにしています。

平成 29 年度末に方針・計画の事業期間が 2 年を経過するに当たって、自己評価委員会が方針、計画、到達目標、評価基準・評価指標の適時性を自己点検・評価し、平成 30 年 2 月理事会にその結果を報告しました。その『中期事業計画自己点検・評価報告書』では、後半 2 年間に向けて 2 つの計画項目（杉並キャンパス整備計画の策定と推進及び学長選考方法の変更）の見直しが必要との提言が示されました。これを受けて理事会は、平成 30 年 3 月に当該計画項目を提言に沿って変更することを決定し、平成 30 年度以降も適切な法人経営と学校運営を推進する体制を整えました。

2. 平成 30 年度事業計画の実施結果

中期事業方針と中期事業計画の実現に向けて実施すべき具体的な取組は、年度毎の事業計画で定めます。

平成 30 年度事業計画の実施結果を、方針毎に以下に記載します。中期事業計画の計画項目を、ゴシック体で表示しています。

1 理念・目的

方針① 建学の精神の継承発展と普及

(1) 周年事業の実施

平成 32 (2020) 年に創立 120 周年を迎えるに当たり、記念式典と 3 つの記念事業（同窓会との連携、国際交流展の開催、映像作品の制作）を行うことを決定しました。国際交流展は、平成 31 (2019) 年 6 月にシテ・デ・ザール（仏・パリ）を会場に開催することとし、出品者を選出しました。映像作品の制作では、平成 32 (2020) 年度のテレビ放映に向けて、継続的に制作会社と打ち合わせを進めました。

また、創立当時の私立女子美術学校初代校主・第 2 代校長として学園の礎を築いた佐藤志津の没後 100 年（平成 31 年）記念事業を、120 周年記念事業の一環に位置付けて主催しました。3 月に記念式と順天堂大学名誉教授による記念講演「女子美術大学草創期に活躍した佐藤志津」を開いたほか、同月から女子美術大学歴史資料展示室で記念展『佐藤志津と私立女子美術学校』の一般公開を開始しました。

(2) 広報活動の強化 ★

国内外からの入学志願者を増加させるために、従来から取り組んでいる人と人と

の「直接広報」の更なる強化に努めました。主な活動として、①美術科のある首都圏高校との新たな高大連携協定の締結、②地方各地に所在する美術科のある高校での本学独自の出張授業、個別説明会、アートイベントの開催、③「夏期・冬期高校美術科教員対象研修会」の開催、④上海交通大学（本学学術交流協定大学）教員による高校美術科教員向け「中国画特別講習会」の開催、⑤高校美術科教員が多数集まる研修会への積極的な参加などが挙げられます。海外との関係強化では、中国代表事務所（上海）における日本留学希望者への現地対応、韓国の美術予備校での出張授業と大学説明会の実施、J P U E（日本大学連合学力試験）を利用した日本留学希望者への広報活動、国内日本語学校が主催する外国人留学生対象進学説明会への参加、日本留学希望者向けの大学紹介プロモーションビデオ（中国語版・英語版）の作成などに取り組みました。

社会に向けて本学の良さを発信する全学企画「女子美フェア」では、次のイベントを開催しました。①伊勢丹相模原店で「JOSHIBISETAN ワークショップ」「JOSHIBISETAN みんなの七夕 届け、願いごと」、②東京・原宿のギャラリーで「女子美フェア in 原宿 『女子力展』」、③東京都美術館で展覧会「JOSHIBISION2018」とそのオープニングレセプション。

定期的なプレスリリースやSNS（Facebook、Twitter）による継続的な情報発信にも力を入れています。

(3) ホームページの活用による、建学の精神に根ざしたアカデミック情報や教育研究資源の公開の促進

受託研究、共同研究、地域連携活動の成果報告を大学広報の一部として位置付け、大学ホームページから随時情報を発信しました。加えて、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された研究活動の中核機能を担う染織文化資源研究所でも新たにホームページを開設し、研究成果報告や活動状況等を公開しました。

美術館では、学園が有する貴重な芸術・学術資料を広く公開する企画展として、『女子美スピリッツ 2018 荘司福展』（入場者数 1,633 人）、『女子美染織コレクション Part7 “日本の伝統と技”』（同 1,557 人）、『現在への起点－女子美版画収蔵作品を中心に－』（同 1,541 人）、『平成 30 年度女子美術大学退職教員記念展』（同 1,167 人）、『女子美術大学・ラフバラ大学交流展覧会 オリンピックと文化：過去・現在・未来・つながり』（同 929 人）など 20 展を催し、女子美アートミュージアムと女子美ギャラリーニケを合わせた延べ入場者数は、約 18,000 人を数えました。

歴史資料展示室では、学園の歩みを社会に広める展示として、『女子美術大学と衣服教育－その歴史と現在－』刊行記念「女子美の衣服教育」展（入場者数 3,004 人）を開催しました。

2 教育研究組織

方針② 社会のニーズに対応した教育研究組織の構築

(4) 社会のニーズに対応した教育研究組織の構築

杉並キャンパスに所在する芸術学部アート・デザイン表現学科と短期大学部造形

学科の入学定員及び収容定員について、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」による学生定員規制を踏まえて、その適正規模を検討しています。

3 教員・教員組織

方針③ 優れた教育力と適格を有する教員の配置

(5) 教員の採用・昇格・任用選考等における基準の明確化と透明性の確保及び教員選考の在り方の見直し ★

教員人事に係る規定をより明確にして透明性を高めるために、次の2つの事項を実行しました。①これまで規定化されていなかった教員採用における学長推薦制度について、これを規定する条文を「教員選考委員会内規」で明記すること、②これまで明確ではなかった教員の採用・昇格・任用選考等における業績などの具体的な能力・資質基準と、大学院担当教員の選考に関する資格基準を設けること。具体的には、教員評価制度と関係づけて、過去の被評価者全員の評価領域（教育・研究・社会貢献・大学運営）毎の得点分布の分析から得られた一定の点数を、能力・資質の適性や資格の有無を判定する際の参考基準となる「標準点」としてあらかじめ明示する。

(6) 教育研究組織に見合った教員定員の設定

芸術学部と短期大学部造形学科の学生定員変更（将来構想を含む）に伴う教員定員及び配置の見直しについて、検討しています。

(7) 教員評価制度の導入

教員評価実施要項と実施スケジュールを定めて、教員評価制度を運用しました。

(8) 多様なFD活動の促進

FD委員会でこれまでのFD活動を見直すとともに、活動の活性化を促す包括的・中期的な実施計画を作成しました。また、美術研究科に特化したFD活動を推進するため、大学院授業科目を担当可能な教員を中心に、日本学術振興会による「研究倫理eラーニングコース」を積極的に受講するよう求めました。

4 教育内容・方法・成果

方針④ 学生が社会人として必要な能力を身につけられる教育の推進と定着

(9) 学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法への転換 ★

美術系大学生の特性に合った英語自主学习を支援するために、英語E-ラーニングを希望学生に提供しました。3つのレベルから選択できるほか、学習目的別でも取り組めるようにするために、TOEFL ITP テスト攻略コースと TOEIC L&R 突破コースも設けました。

(10)グローバル化に対応した教育環境の整備 ★

外国語スキルと美術・デザインの専門性の両方を強化したい学生の学習ニーズに応えるため、従来から国際センターグループが主催してきた「美大生のための英会話講座」と同趣旨の内容を、正課の英語の授業科目に採り入れました。その結果、芸術学部では「英話Ⅰ」で63人、「英会話A」で26人、短期大学部造形学科では「英会話」で14人が履修しました。

学術交流協定大学との間では、①女子美アートミュージアムでのラフバラ大学(英)との合同教員作品展『女子美術大学・ラフバラ大学交流展覧会 オリンピックと文化：過去・現在・未来・つながり』と同大教員を外国招聘特別講師として招聘したシンポジウムの同時開催、②協定海外留学の学生派遣と学生受入れ(短期プログラム・長期プログラム)、③バーミンガムシティー大学(英)での「海外サマー・スクール」へ学生16人と引率教職員、スクール・オブ・ヴィジュアルアーツ(米)での「海外スプリング・スクール」へ学生20人と引率教職員、上海交通大学主催の「サマー・スクール」へ学生2人を派遣、などの教育連携を実行しました。

通年科目を半期化して学年暦を柔軟にし、学生が海外留学しやすくなるようにすることについて、改善に向けた検討を進めました。

(11)入学前教育及び初年次教育の強化

短期大学部造形学科の受験を希望している高校生と高校既卒者を対象に、入学前にデザイン力を向上させることを目的として、「短期大学部受験実技力アップ講座」を無料で開講しています。4月から3月まで年間42回で構成し、175人が受講しました。9月から3月までの期間は、早期の入学試験での入学手続者にも受講を指示又は推奨し、入学前教育の充実を図っています。

入学後の初年次教育への効果的な導入学習として、2月から3月にかけて、芸術学部全学科で12月以前に終了した入学試験での入学手続者を対象に「入学前デザイン講座」を開講し、61人が参加しました。

ドローイングセンターで初年次教育を組織的に行う検討を進めた結果、芸術学部美術学科で正課授業内にデザイン講座を本格的に導入することを決定しました。

(12)大学院教育の強化

学外の優れた研究者を研究指導教員に任用できる特別研究指導教員制度を安定的に運用する体制を整え、研究指導に重点を置いた教育を更に充実しました。

(13)学位論文などの審査基準の明文化 ★

博士前期課程と同後期課程のそれぞれで、学位論文審査基準と作品審査基準を制定しました。

(14)教職課程のカリキュラム改正

芸術学部と短期大学部造形学科の「教職に関する科目」について、平成31年度からの新カリキュラム運用開始に向けて、教職課程の手引きの作成などの準備を進めました。

5 学生の受け入れ

方針⑤ 目的意識と学習意欲の高い入学者の安定的確保

(15) 入学定員と収容定員の適正な充足 ★

良好な教育環境を維持するため、芸術学部編入学定員に対する編入学生数比率について、各学科とも 0.7 以上 1.3 未満を目標にしています。当年度の同比率は、美術学科 0.64、デザイン・工芸学科 0.50、アート・デザイン表現学科 1.20、芸術学部全体 0.73 でした。学科間でバランスがとれた学生受入れとなるように、併設短期大学部から美術学科とデザイン・工芸学科への編入学生数の増加につながる方策を検討しました。

(16) 「高大接続改革」に対応した入試の見直し

高大一貫教育を重点化するため、附属高等学校から芸術学部（短期大学部造形学科）へ推薦入学する生徒の入学金の半額減免や附属高等学校内での推薦スケジュールの早期化などの改革を行ってきました。

附属高等学校の教育現場からのニーズを基にした入学前教育プログラムでは、高等学校・中学校での大学教員による授業や高等学校在学中の科目等履修制度（芸術学部、短期大学部造形学科の授業科目を履修し、入学後に既修得単位として認める制度）を推進しました。これらの活動は、分かりやすく整理して附属校のHPに掲載し、本学独自の中高大一貫教育の強みを生かした「大学入学前の大学専門教育の開始」を受験生や保護者に伝える工夫に取り組みました。

(17) 学生受け入れ方針の教育課程別の明示 ★

大学院の学生受け入れ方針は、これまで博士前期課程と同後期課程に区別していませんでしたが、課程毎にディプロマポリシー（学位授与の方針）とそれに応じた教育内容・方法が異なることから、これを区別して明文化しました。

6 学生支援

方針⑥ 学生の視点に立った学生サービスの充実

(18) 就職支援・就業力育成の強化 ★

社会のニーズに応えるとともに、学生の自己実現を図るため、学生主体のきめ細やかな就職・進路支援を提供しています。学科・専攻・領域・コースを横断した独自のキャリア支援プログラムが大きな特徴で、年間で 51 回開催した各種講座に延べ 2,551 人が参加しました。特に、卒業生などが学生をサポートする講座「就職フェア」では 29 講座（29 社来学）を開き、1,317 人の参加者がありました。イラストレーターやフォトショップなどのPC講座では 225 人が受講し、資格検定を受験しました。このほか、企業と本学を含む在京の 4 美術系大学が連携して開催した「美大合同企業説明会」には 183 人が参会しました。

このような取組の結果、就職率は、芸術学部 90.3%（平成 29 年度 89.2%）、短期大学部造形学科 87.0%（平成 29 年度 83.7%）でした。また、進路を就職に限定せず、進学や留学、制作活動の継続なども含め、学生の希望に即した進路の決定状況を示す「進路決定率」は、芸術学部 93.2%（平成 29 年度 92.6%）、短期大学部造形学科 95.6%（平成 29 年度 93.2%）でした。

芸術学部、短期大学部造形学科の就業力育成に関する授業科目の教育内容を不断に改善・充実し、学生の進路・就職に関する知識を低学年から向上させています。

7 教育研究等環境

方針⑦ 安全、安心、機能的な教育研究環境の提供

(19) キャンパス整備計画の策定と推進

学習支援機能の拡充や女性に心地よいアメニティの向上を念頭に、魅力的なキャンパスづくりに取り組んでいます。相模原キャンパスでは、創立 120 周年記念事業でもある中庭の舗装・塗装工事とバスバース工事が完了したほか、正門のデザイン計画の策定に当たりました。杉並キャンパスでは、学生ロビーの改修工事が完了しました。

既存施設・設備の更新として、相模原キャンパス 2 号館大規模教室（224 教室）のリノベーションと杉並キャンパス 6 号館 A D ホールの改修工事を遂行しました。

杉並キャンパス整備については、検討母体となる「杉並キャンパス整備プロジェクトチーム」と建築専門部会を設置しました。当年度は、整備計画の検討事項と課題を集約・整理しました。

8 社会連携・社会貢献

方針⑧ 多様なレベルでの連携や開放を通じた社会への教育研究資源の還元

(20) 研究活動の強化と研究所の充実

受託研究と共同研究を促進した結果、21 件の研究開発（受託研究 11 件、共同研究 10 件）を実行しました。

文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「染織文化資源研究所」事業を柱に、染織文化に関わる研究機能を強化しています。補助金事業期間は平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で、当年度は同研究所で 8 件の研究事業に取り組みました。研究成果の公表として、国際交流基金ソウル日本文化センター（韓国）や外国の学術交流協定大学で研究成果発表を行ったほか、研究活動として修理した東日本大震災被災文化財の展示と講演会等を開催しました。

(21) 生涯学習機能の充実

社会人の学び直し・生涯学習講座に位置付けているアート・セミナーでは、本学園卒業生が携わる講座が多く、「女子美らしい」学習環境を提供しています。当年度は、通年講座と夏期講座を合わせて、972 人の受講者を迎えました。講座期間終

了後には杉並キャンパスで「通年講座作品展」、ユニコムプラザさがみはら（相模原市）で通年講座相模原コース「銅版画展」を開催し、受講生のコミュニティづくりを進めました。例年開催する作品展は、受講者が互いの創作成果を称え合い、更なる研さんを誓う場となっています。

このほか、地域の生涯学習の場として、キャンパスが立地する地方自治体と共同で一般市民向け公開講座を運営しています。神奈川県相模原市及び同座間市と共催する「市民大学」2講座では124人（定員計170人）、杉並区と共催する「杉並区内大学公開講座」1講座では16人（定員20人）が参加しました。

(22) 地方自治体等との連携協働の充実

連携協定を締結する地方自治体との事業の充実に努めています。杉並区12件、相模原市17件、佐倉市（千葉県）6件、南相馬市（福島県）・杉並区連携1件の事業を推進したほか、6月に三次市（広島県）との間で「地域活性化に係る事業連携に関する覚書」を締結し、事業1件に取り組みました。

地方自治体以外との連携では、①株式会社ギオンが相模原キャンパスの卒業・修了年次生を対象に設けた「ギオン相模原大賞」において、学生5人が奨励賞と特別賞を受賞、②伊勢丹相模原店との事業「JOSHIBISETAN ワークショップ」「JOSHIBISETAN みんなの七夕 届け、願いごと」と伊勢丹主催イベントの缶バッチデザインの作成、③富士ゼロックス株式会社とのコラボレーション企画「Flowers of Iridesce」ワークショップ、④学校法人順天堂による「佐藤志津・小川秀興賞」で学生3人、東京理科大学による「東京理科大学賞」で学生3人が受賞、などの事業を実行しました。

9 管理運営・財務

**方針⑨ 社会の要請に応えるガバナンス体制の確立と事務職員の資質向上
財務基盤の強化と健全性の確保**

(23) 学長選考方法の変更と学長業績評価の導入

平成31（2019）年6月に就任する次期学長について、現行の学長選考規程に基づいて、「求める学長像」を明示した学長選考を行いました。加えて、次期以降の学長の在任期間中に学長業績評価制度を運用することを決定しました。

(24) 事務組織等の改編

当年度は事務組織の改編はありませんでしたが、教学組織と事務組織の機能的な関係を目指して、必要に応じて検討を行うこととしています。

(25) 多様なSD活動の促進

従来からの新任者研修、ハラスメント研修、職員短期海外研修、学園理解研修のほか、新たに階層別研修「管理職研修（『女子美の戦略的ポジショニング』における各部署の施策及び女子美将来構想について）」、業務研修「『女子美の戦略的ポジショニング』への施策創出」「女子美中長期構想検討チームにおける検討状況報告

会」「精神・発達障害学生の学内の動向」「LGBT（またはSOGI）の基本」、公開授業参加研修「プロダクトデザインI-Ba」などを行いました。また、『『女子美フェア』プロジェクト研修』を継続的に実施し、若手職員の能力育成に力を入れています。

(26) 学納金及び学納金以外の収入の安定的な確保 ★

効率的な経費配分に基づく法人経営・学校運営を実践し、学納金収入の安定的な確保に努めました。

寄付金では、「創立120周年記念事業募金」「教職員による学生・生徒支援奨学金募金」「教育充実募金」を継続して募集し、約2,477万円の収入となりました。収入の多様化を更に進めるため、新しい募集形態として、不用品の売却額を寄付に充てる「リサイクル募金」の導入準備に入りました。

補助金などの外部資金の収入では、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」で大学1件、科学研究費助成事業（科研費）で大学1件・短期大学部1件が採択されました。

(27) 適正な収支バランスの維持と人件費抑制

平成30年度から平成34（2022）年度までの5年間の「中期財務方針」において、中期的な収支均衡の維持に必要な入学定員倍率や財務指標を定めています。当年度の入学定員倍率は、大学院1.18倍、芸術学部1.13倍、短期大学部造形学科0.97倍、附属高等学校・中学校1.05倍となり、短期大学部造形学科を除いた各部門で目標の学生・生徒数を確保しました。

人件費の抑制と、より柔軟な教員雇用を促進するため、大学と短期大学部でアカデミックアドバイザー1人を特命講師へ、学芸員2人を特命助教へ職種変更しました。このほか、附属高等学校・中学校では、人材派遣による教員1人を常勤講師Aに任用しました。

(28) 将来資金の確保

杉並キャンパス整備計画を実現するため、2号基本金に640百万円を組入れ、累計額は3,240百万円となりました。

10 内部質保証

方針⑩ 自己点検・評価によるPDCAサイクルの稼働と適切な情報公開

(29) 「三つのポリシー」の再構築と一貫性の確保

ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーのいわゆる「三つのポリシー」の一貫性が確保されているかどうかを検証した結果、各教育プログラムにおいて、一貫性に特段の問題は見られないことを確認しました。

(30) 学習成果（アウトカム）の評価手法の開発と運用 ★

「三つのポリシー」との整合に留意しながら、具体的な評価手法・運用方法の策

定に向けて、原案を検討しました。

(31)IR機能の強化

全学レベルの恒常的な I R 体制を整備するために、例年どおり統計集『女子美データ 2017』を刊行しました。芸術学部、短期大学部造形学科の全学生を対象に毎年実施している「学修と学生生活に関する意識調査」では、当年度から大学院の全学生まで調査範囲を拡大し、芸術学部、短期大学部造形学科の 5 年毎の「卒業生調査」についても、調査年である当年度から大学院を対象に含めて実施しました。

学園の将来構想に関して学内外の情報を収集して取りまとめ、改善・改革のための企画立案、政策形成、意思決定を支援しました。

(32)外部評価の実施

認証評価機関以外の第三者による外部評価の実現に向けて、評価者、評価体制、評価対象項目などについて、関連情報や他大学での事例を調査しました。

11 高等学校・中学校

方針⑩ 美術・デザインを柱にグローバル化に対応した独自性豊かな教育の充実

(33)次期学習指導要領改訂に対応した教育内容・方法・入試の見直し

新学習指導要領を見据えた新カリキュラムを完成させ、先行実施カリキュラムを東京都に届出ました。新カリキュラム実施に伴う人員や施設・設備を整備するため、平成 31 年度から常勤講師 A を 8 人（既存教員の一時代替者を含む）採用することを決定したほか、英語の少人数教育のための教室と高等学校で新設する「工芸・立体コース」の教室を杉並キャンパス 6 号館に設置しました。

中学校「女子美 自己表現入試」の試験内容はこれまで「作文と面談」でしたが、平成 31 年度入試から面談を「面接」へ変更して配点対象から外し、作文重視の入試へと見直しました。

(34)教員の指導力の向上 ★

I C T 教育、道徳教育を中心に担当教員が研修会などに参加し、新カリキュラムに必要な指導方法を修得しました。設備・機材面では、全てのホームルーム教室に電子黒板を設置するとともに、オンライン英会話のための Wi-Fi 工事も行い、専任教員はタブレット端末を常備するようにしました。

また、「教員研修体系」を策定して教員研修制度の充実を進めたほか、生徒への授業アンケート結果を基に「校長授業観察」を行うなど、授業力向上に向けて研鑽を重ねました。

(35)広報活動の強化 ★

平成 30 年度入試から中学校で「女子美 自己表現入試」を導入した影響もあり、広報イベントの参加者数は増え、2,208 人（平成 29 年度比 130%）となりました。特に、3 月に開催した入試報告会（3 回）はタイムリーに情報を発信する機会とな

っており、参加者数は 231 人に上りました。このほか、公開授業（6回）、中学校体験学習、高校実技説明会、高校説明会・作品講評会（2回）、中学校説明会（2回）、ミニ学校説明会（2回）などを主催しました。

小中学生を対象とした受験生発掘の講座「美術のひろば」を、8月に2日間にわたって開き、延べ526人が受講しました。芸術学部と短期大学部造形学科の多くの教員も参画し、「オール女子美」の体制で来場者に対応しました。

インターネットで広報イベントへの申込みができるようにするとともに、申込者に校内情報や入試情報をタイムリーに発信しています。平成30年度入試から、来校せずに入学手続きが完了する「入学時納入金のインターネット決済」を運用しています。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算概要

平成 30 年度における本学の財務運営は、施設・設備等の教育研究環境の整備とともに、より一層の教育活動の活性化を図ることを重視して行いました。

こうした事業を継続的に支える財務基盤の安定化を図るため、収入においては学納金はもとよりそれ以外の収入（補助金、資産運用収入）の確保に、支出においては効率化・適正化に、それぞれ努めてまいりました。

その結果、平成 30 年度決算において「基本金組入前当年度収支差額（＝旧帰属収支差額）」は 6 億 4,860 万円のプラスとなり、さらに固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計 16 億 296 万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額（＝旧消費収支差額）」は、9 億 5,436 万円のマイナスとなりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、昨年度末の 16 億 5,062 万円の支出超過に上記の当年度収支差額を加え、26 億 498 万円のマイナスとなりました。

2. 計算書類

（1）事業活動収支計算書

※事業活動収支計算書は、年度の収入と支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態も表す計算書です。「教育活動収支（経常的な収支のうち教育活動の収支状況）」、「教育活動外収支（経常的な収支のうち財務活動による収支状況）」、「特別収支（資産売却や処分等の臨時的な収支）」からなります。私学の財政と経営の状態を知るために必要とされます。

【教育活動収支・事業活動収入の部】

■ 学生生徒等納付金 …5,601,457 千円（予算比 113,363 千円増）

予算に対し 1 億 1,336 万円の増額となりました。対前年比では、学生生徒数の 27 名増（平成 29 年度 3,927 人→平成 30 年度 3,954 人）にともない、6,188 万円の増額となりました。主に大学院と学部の学生数の増加によるものです。

■ 手数料 …73,007 千円（予算比 30,356 千円増）

予算に対し、主に受験生の増加により、3,036 万円の増額となりました。対前年度比でも 930 万円の増額となっています。

■ 寄付金 …2,562 千円（予算比 42,438 千円減）

予算に対し、4,244 万円の大幅な減額となっていますが、差異の主な要因は、決算で 120 周年寄付金 1,300 万円を特別収支（施設設備寄付金）に計上し、また企業からの寄付金 1,060 万円（当年度入金）を私学事業団へ預入れ未計上としているためです。

■経常費等補助金 …967,158千円（予算比116,815千円増）

予算に対し1億1,682万円の増額となりました。主な要因は、「改革総合支援事業」「私立大学研究ブランディング事業」の獲得により、一般補助および特別補助が増額したことなどによります。対前年比でも748万円の増額となっております。

■付随事業収入 …185,758千円（予算比63,542千円増）

予算に対し6,354万円の増額となりました。主な要因は、受託事業収入の増額によるものです。

■雑収入 …168,728千円（予算比16,564千円減）

予算に対し1,656万円の減額となりました。主な要因は、雑収入で大きな割合を占めている退職金関係の財団交付金が、退職者・任期満了者の任期延長に伴い減額となったことによるものです。

以上により、「教育活動収入」は、計69億9,867万円となりました。

【教育活動収支・事業活動支出の部】

■人件費 …3,369,844千円（予算比58,568千円減）

予算に対し5,857万円の減額となりました。主な要因は、職員の育児休業取得、およびパートタイマーの派遣社員契約変更に伴う減額、および定年退職者・任期満了者の延長による退職金支出の減額によるものです。

なお、前年度比では1億6,615万円の増となっております。主な要因は、例年と比較して定年退職者が著しく多かったためです。

結果、学納金に占める人件費の割合（依存率）は60.2%となり、昨年比で2.4%増となりました。

■教育研究経費 …2,559,964千円（予算比46,533千円減）

予算に対し4,653万円の減額となりました。主な要因は、奨学金（私費外国人留学生授業料減免）の配分を見直し減額したことと、減価償却費の減額によるものです。

なお、学納金に占める割合（依存率）は45.7%となり、昨年比で0.3%増加しています。

■管理経費 …681,717千円（予算比18,885千円減）

予算に対し1,889万円の減額となりました。主な要因は、修繕費、業務委託費などの減によるものです。なお、学納金に占める割合（依存率）は12.2%となり、昨年比で0.3%増加しています。

以上により、「教育活動支出」は、計66億2,219万円となりました。

その結果、「教育活動収支差額」は、3億7,649万円となります。学校別に見ると、大学で4億1,141万円のプラス、短期大学部で2,883万円のマイナス、附属高等学校

で7,015万円のプラス、附属中学校で4,757万円のプラスとなります。

【教育活動外収支・事業活動収入の部】

■受取利息・配当金 …258,875千円（予算比23,332千円増）

予算に対し2,333万円の増額となりました。主な要因は、債券利息収入の増額によるもので、債券運用が見込みより順調に推移したことによります。対前年比では、4,267万円の減額となりました。主な要因は、長期債券の早期償還による保有残高の減少に伴う利息収入の減額です。

以上により、「教育活動外収入」は、計2億5,888万円となりました。

【教育活動外収支・事業活動支出の部】

■借入金等利息 …950千円（予算比0円）

借入金等利息は、杉並キャンパス3号館建設の際に借り入れた日本私立学校振興・共済事業団からの借入金等の利息支払いによるものです。今年度の支払いをもって完済となります。

以上により、「教育活動外支出」は、計95万円となりました。

その結果、「教育活動外収支差額」は、2億5,793万円となり、教育活動収支差額、教育活動外収支差額の計である「経常収支差額」は、6億3,441万円となります。

【特別収支・事業活動収入の部】

■資産売却差額 …1,662千円（予算比1,662千円増）

本年度は166万円となりました。これは不要となったパソコン、フォークリフトの売却益によるものです。

■その他の特別収入 …25,443千円（予算比25,443千円増）

本年度は2,544万円となりましたが、主な内容は、創立120周年寄付金（施設設備寄付金）、現物寄付、施設設備補助金の獲得などによるものです。

以上により、「特別収入」は、2,711万円となりました。

【特別収支・事業活動支出の部】

■資産処分差額 …10,924千円（予算比10,924千円増）

本年度は1,092万円となりましたが、主な内容は、例年発生する建物・備品等の処分差額によるものです。

以上により、「特別支出」は、計 1,292 万円となりました。

その結果、「特別収支差額」は、1,419 万円のプラスとなり、「基本金組入前当年度収支差額」は 6 億 4,860 万円となりました。

【基本金】

※第 1 号基本金は、施設設備・図書など、当期に取得した固定資産額を、学校法人が教育研究に必要な資産を継続的に保持するため維持すべきものとして組入れるものです。また、第 2 号基本金は将来の施設整備のための先行組入れ、第 3 号基本金は奨学基金、第 4 号基本金は経常的支出の一ヶ月分の積立金となります。

■基本金組入額 …1,602,956 千円（1 号 962,956 千円 2 号 640,000 千円）

第 1 号基本金組入額は、主に建物の改修工事、及び教育研究用機器備品、並びに図書の取得などによるもので、9 億 6,296 万円となりました。

第 2 号基本金組入額は、将来のキャンパス整備のための組入計画による積立金である 6 億 4,000 万円となりました。

以上の結果、基本金組入後の「当年度収支差額」は、△9 億 5,436 万円となりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、前年度末の△16 億 5,062 万円に上記の当年度収支差額を加え、△26 億 498 万円となりました。

（2）資金収支計算書

※資金収支計算書は当該年度の全てのキャッシュフローを示し、支払資金の状況を表します。従って大部分の科目が事業活動収支計算書科目と重複していますが、借入金等の負債となる収入やその返済となる支出、また資産を形成する資本的支出は、資金収支計算書でのみ把握が可能となっています。

【支出の部】

■借入金等返済支出 …100,600 千円（予算比 600 千円増）

主に日本私立学校振興・共済事業団から受けている、杉並キャンパス 3 号館建設費に係る借入の今年度返済分となります。この返済をもって杉並校舎 3 号館建設費に係る借入が完済し、平成 30 年度末時点の借入金の残額は 215 万円となりました。

■施設関係支出 …818,420 千円（予算比 497,843 千円減）

予算に対し 4 億 9,783 万円の減額となりました。主な要因は、杉並キャンパスの隣地に予定していた校舎建設が未着手となったためです。

■設備関係支出 …297,132 千円（予算比 8,631 千円増）

予算に対し 863 万円の増額となりました。主な要因は、予算計上していない車両の取得（フォークリフトの買い替え）などによるものです。

最終的に、「翌年度繰越支払資金(=現金預金)」は、109億4,257万円となりました。

(3) 貸借対照表

※貸借対照表は、資産の部、負債の部、純資産の部からなり、当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を表します。前年度末残高と対前年度比が記載されています。

【資産の部】

■固定資産 …37,677百万円(前年度比711百万円増)

前年度比で7億1,071万円の増額となりました。建物や構築物、教育研究用機器備品の減価償却が進んだ一方、第2号基本金引当特定資産が6億4,000万円増加しています。

■流動資産 …11,338百万円(前年度比74百万円増)

前年度比で7,359万円の増額となりました。要因は、10年国債の償還期限が1年未満となり固定資産から振り替わったことによります。

以上により、資産の部合計は、490億1551万円となりました。

【負債の部】

■固定負債 …1,735百万円(前年度比25百万円減)

前年度比で2,486万円の減額となりました。主な要因は、支払期限が1年超だった工事代金が1年未満(短期未払金)となったこと及び、退職給与引当金の減額によります。

■流動負債 …2,817百万円(前年度比161百万円増)

前年度比で1億6,056万円の増額となりました。主な要因は、杉並キャンパス4号館の建設工事等工事代金の支払いが翌年度になったことによります。

以上により、負債の部合計は、45億5,215万円となりました。

【純資産の部】

■基本金 …47,068百万円(前年度比1,603百万円増)

前年度比で16億296万円の増額となりました。計画的組入の対象である第2号基本金は32億4,000万円、第3号基本金21億円、第4号基本金4億5,900万円となっています。

繰越収支差額は、事業活動収支計算書の「翌年度繰越収支差額」△26億498万円であり、基本金にこれを加えた444億6,336万円が純資産となります。

財産目録

平成30年度

平成31年3月31日

基本財産

(単位：円)

科目	所 在	取得年月日	面 積 m ²	金 額		
土 地	東京都杉並区和田1丁目 860番 3 (杉並校舎)	S 3. 4. 30	16,036.00	400,908,500		
	東京都杉並区和田1丁目 835番 32 (同 8号館)	S32. 4. 25	358.87	1,200,600		
	東京都杉並区和田1丁目 855番 2 他1筆 (同5・7号館)	S48. 4. 20	2,723.99	320,391,286		
	東京都杉並区和田1丁目 819番 38 他3筆 (同 体育館)	S33. 9. 11	1,089.32	7,797,000		
	東京都杉並区和田1丁目 819番 38 他3筆 (同 1号館)	H23. 4. 1	3,366.38	1,910,000,000		
	東京都杉並区和田1丁目 852番7・48 (同10号館)	H27. 3. 20	284.46	156,641,440		
	東京都杉並区和田1丁目 819番39 (同 4号館)	H27.10.29	314.47	156,655,862		
	東京都杉並区和田1丁目 852番4・12 (同 1号館隣地)	H30. 5. 28	415.56	255,670,000		
	長野県北佐久郡軽井沢町高瀬愛宕山 1,342番 4 (軽井沢寮)	S35. 3. 7	4,426.37	11,726,407		
	神奈川県相模原市麻溝台 1,891番 1 他37筆 (相模原校舎)	S59. 7. 25	102,506.39	5,441,081,720		
	相模原13号館建設に伴う調整池埋め戻し (相模原校舎)	H18.12.25		36,225,000		
	杉並3号館建設実測費・ホールنگ調査	H21.12.24		4,242,000		
合 計			131,521.81	8,702,539,815		
科目	構 造	取得年月日	建面積 m ²	延面積 m ²	金 額	
建 物	杉 並 校 舎					
	1号館	RC造 地下1階 地上2階	H23.12.26	1,558.68	2,843.01	160,286,508
	2号館	RC造 地下1階 地上4階	S40. 5. 4	2,270.53	11,309.30	122,388,876
	3号館	RC造 地下2階 地上3階	H21.12.24	1,696.92	6,361.97	1,074,862,902
	4号館	S造・RC造 地下1階 地上2階	H31. 3. 31	165.86	486.92	165,225,090
	5号館	RC造 地下 1階地上 2階	S54. 9. 10	258.66	775.98	30,513,404
	6号館	RC造 地下 1階地上 4階	S34. 4. 20	1,143.80	5,397.59	19,299,078
	7号館	RC造 地上 3階	H24. 2. 29	1,336.77	2,925.06	476,230,923
	8号館	RC造 地下 1階地上 3階	S35.12.24	134.85	675.90	5,366,930
	10号館	RC造 地上 2階	H28. 9. 26	204.03	414.36	68,869,880
	体育館	RC造 地下 1階付平屋建	H22.10.29	743.18	1,395.81	350,317,600
	旧1号館	外構	H23. 1. 31			55,190,950
小 計			9,513.28	32,585.90	2,528,552,141	
	学外研修寮					
	軽井沢寮 木造鉄板葺 地下 1階地上 1階建	S54. 7. 15	620.8	717.77	1,000	
	〃 RC造 平屋建ボイラー室	〃	25.46	25.46	521,259	
小 計			646.26	743.23	522,259	

平成30年度

(単位：円)

科目	構造		取得年月日	建面積 m ²	延面積 m ²	金額
建 物	相 模 原 校 舎					
	1号館	RC造6階建 講義室. 研究室 事務室	H 2. 3. 30	1,621.52	7,418.32	613,969,138
	2号館	// 地下1階地上2階建 厚 生 棟	//	2,785.35	5,143.00	535,342,738
	3号館	// 4階建 図 書 館	//	941.31	3,136.46	317,139,350
	4号館	// 3階建 デザイン棟	//	1,587.70	3,462.73	302,725,860
	5号館	// 3階建 工 芸 棟	//	1,600.10	3,836.19	365,399,390
	6号館	// 3階建 デザイン棟	//	1,534.68	3,554.78	309,808,816
	7号館	// 2階建 体 育 館	//	1,651.30	1,815.13	252,481,583
	8号館	// 4階建 絵 画 棟	//	1,589.85	5,996.42	466,824,598
	9号館	// 2階建 実 習 棟	H 6. 12. 26	710.38	1,238.55	91,939,132
	10号館	RC造 4階建 美術館、実習棟	H13. 11. 26	2,244.97	7,303.28	783,239,204
	11号館	S造 平家建 実習棟	H13. 4. 1	656.65	656.65	67,464,311
	12号館	鉄骨造 2階建 アトリエ棟	H19. 3. 30	762.75	1,500.36	125,829,340
	13号館	鉄骨造 2階建 ICT棟	H19. 3. 31	1,934.89	2,905.24	364,306,786
	3～4号館	渡り廊下 (面積は4号館に含む)	H 2. 3. 30			5,445,253
	1～2号館	渡り廊下 (面積は1号館に含む)	//			10,756,710
	6～7号館	渡り廊下 (面積は7号館に含む)	//			2,861,709
	7～8号館	渡り廊下 (面積は7号館に含む)	//			2,861,709
	工芸窯場棟	RC造 平家建	H 2. 3. 30	137.05	137.05	14,272,390
	守 衛 所	RC造 平家建	H 2. 3. 30	28.50	28.50	8,245,075
	金工実習棟	鉄骨造 平家建	H 3. 3. 20	17.27	17.27	1,814,445
	8号館	危険物倉庫 ブロック造 平家建	H 5. 3. 31	11.71	11.71	1,709,958
	8号館	中庭 簡易軽量鉄骨造 物置	H11. 10. 25	10.00	10.00	1,000
	4号館	別棟 軽量鉄骨造 平家建	H17. 10. 25	233.28	233.28	17,225,391
	8号館	別棟 軽量鉄骨造 3階建	H17. 10. 25	351.54	1,015.74	58,896,922
	5号館	別棟 (517) 軽量鉄骨造 平家建	H17. 10. 25	103.68	103.68	13,281,652
	ガラス工房 (518)	軽量鉄骨造 平家建	H18. 7. 25	156.92	123.41	14,221,565
	10号館	別棟 軽量鉄骨造 平家建	H19. 3. 31	129.60	129.60	10,502,639
	6号館	別棟 軽量鉄骨造 平家建	H19. 3. 31	246.24	246.24	19,549,532
	1.5号館	軽量鉄骨造 平家建	H19. 3. 31	192.78	157.14	18,928,603
	倉庫 (11号館隣)	軽量鉄骨造 平家建	H19. 3. 31	89.10	89.10	4,225,771
	コンビニエンスストア	鉄骨造 平家建	H24. 10. 25	95.46	95.46	16,788,299
小 計				21,424.58	50,365.29	4,818,058,869
合 計				31,584.12	83,694.42	7,347,133,269
科目	部 門	摘 要		取得年月日	金額	
建設仮勘定	大 学	相模原正門まわり改修		H30. 3. 31	2,055,240	
合 計					2,055,240	
科目	部 門	摘 要		取得年月日	金額	
建物付属設備	法 人	相1号館役員室間仕切 その他		H16. 6. 25	1,779,865	
	軽井沢寮	電気設備. 給排水. 厨房セット. 暖炉 その他		S55. 3. 31	12,000	
	大 学	相1号館電動シャッター. 電気工事 その他		H 2. 3. 30	894,659,115	
	大 学 院	コンセント. 間仕切り. ネットワーク工事 その他		H 8. 5. 24	1,507,446	
	研究所	相5号館2Fテラス水槽. 給排水設備 その他		H29. 11. 24	10,673,559	
	短期大学	給排水. 電気設備. 換気設備 その他		S52. 1. 31	132,944,118	
	大短共通	無線LANアクセスポイント設置. 収蔵庫電気設備 その他		H13. 8. 28	63,376,168	
	杉並・大短共通	杉6号館給水管取替. 2号館電気設備 その他		S57. 8. 31	126,066,510	
	高等学校	学校110番通報装置		H28. 12. 16	192,931	
	高中共通	ガス湯沸器排気. 3号館電気設備 その他		S58. 3. 31	420,133,462	
	大短高中共通	相・杉就業システム配線工事 その他		H14. 3. 29	97,939,079	
	杉並・大短高中共通	杉2号館電気幹線引換え. 非常放送設備 その他		S52. 3. 31	59,793,747	
	合 計					1,809,078,000

平成30年度

(単位：円)

科目	部門	位置	摘要	金額	
構 築 物	法 人	相模原校舎	100周年記念石碑. 創立者像用台座. 記念碑	4,894,594	
	軽井沢寮	軽井沢寮	誘蛾灯. 外構 その他	4,000	
	大 学	相模原校舎	共同溝. 植栽. 運動場. パーゴラ. コンビニ舗床 その他	336,485,259	
	短期大学	杉並校舎	正門及門扉. フェンス. 植栽 その他	687,191	
	大短共通	相模原校舎	相10号館排水工事. JAMステンレスサイン その他	296,966	
	杉並・大短共通	杉並校舎	6号館外構舗装及び植栽. ニケ広場ウッドデッキ その他	13,559,351	
	高中共通	杉並校舎	3号館外構門扉. 体育館外構ブロック塀 その他	57,943,747	
	大短高中共通	杉並校舎	1号館ウッドデッキ. インターロッキング	13,372,421	
杉並・大短高中共通	杉並校舎	フェンス. 植栽. グラウンド舗装 その他	122,920,980		
合 計				550,164,509	
科目	部門	摘要		数 量	金額
教育研究用 機器備品	大 学	学生机. 椅子. 黒板. 掲示板. カメラ. パソコン. ビデオ 他		33,441	672,505,646
	大学院	パソコン. カメラ. 自動温湿度測定装置. 粉碎機 他		445	11,295,619
	大学G P	パソコン. プリンタ. カメラ 他		118	278,697
	研究所	有機ELモニター. アームスタンド. デジタルカメラ 他		80	41,361,321
	短期大学	学生机. 椅子. 掲示板. 電気炉. パソコン. ビデオ. カメラ 他		2,732	53,586,308
	短大G P	絵画		3	526,615
	大短共通	図書館システム. 絵画. パソコン. 学生証発行機 他		786	91,700,270
	杉並・大短共通	学生机. イス. 黒板. プロジェクター. パソコン. 他		948	65,168,312
	高 校	理科実験機器. アトリエ椅子. 美術収納棚. 体育用具. 書棚 他		286	1,175,912
	中 学	書庫. 書棚. アトリエ椅子 他		90	609,536
	高中共通	普通教室机. 椅子. 楽器. 調理台. 保管庫. 書架 他		4,509	117,535,564
	大短高中共通	空調機. サーバー. スキャナ 他		13	7,896,944
	杉並・大短高中共通	体育館ステージ. グラウンドネットフェンス 他		73	4,767,502
	合 計				43,524
科目	部門	摘要		数 量	金額
管理用 機器備品	法 人	理事長室両袖机. ワードローブ. 胸像 他		53	6,945,362
	大 学	食堂備品. 会議室備品. 電気温水器. 防犯カメラ 他		290	42,336,716
	短期大学	学生食堂調理台. 冷蔵ショーケース 他		117	612,369
	大短共通	両開書庫. 事務机. パソコン. カメラ 他		54	3,259,760
	杉並・大短共通	厨房備品. 会議室備品. 防犯カメラ 他		58	11,376,634
	高中共通	両開書棚. プリンタ. パソコン. 監視カメラ 他		52	2,730,558
	大短高中共通	事務系サーバー. 両開書庫. パソコン. シュレッダー 他		222	19,767,224
	杉並・大短高中共通	中量棚. 無線機. 火災受信機 他		26	2,892,571
合 計				872	89,921,194
科目	部門	摘要		数 量	金額
ソフトウェア	大 学	アパレルコンピューターシステム		7	1,957,297
	短 大	短大 基礎造形抽選処理システムプログラム		1	735,000
	大短共通	入試システムサーバライセンス その他		46	6,185,146
	高中共通	付・教務システム カスタマイズ一式		2	1,573,547
	大短高中共通	学校法人会計システム その他		25	32,253,209
合 計				81	42,704,199
科目	部門	摘要		数 量	金額
図 書	大短共通	30年度購入, 寄贈, その他		435,824	2,197,596,242
	高中共通	30年度購入, 寄贈, その他		20,522	58,237,062
合 計				456,346	2,255,833,304
科目	部門	摘要		数 量	金額
車 輦	大 学	フォークリフト		3	5,350,728
合 計				3	5,350,728
科目	摘要			金額	
施設利用権	相模原特別受託水道工事. 水道加入権. N T T 電算機専用回線. パリアトリエ契約料他			6,272,620	
電話加入権	03-5340-4500. 042-778-6111 他			2,714,592	
保 証 金	相模大野学生宿舎 (5,250,000 円) ・コウメラボ (150,000円)			5,400,000	
基 本 財 産 合 計				21,887,575,716	

平成30年度

運用財産

(単位：円)

科目	摘要	金額
有価証券	国債、(株)アイシス出資金	156,438,400
退職給与引当特定資産	特定金銭信託	1,214,900,000
減価償却引当特定資産	定期預金、コーラブル預金、外国債、特定金銭信託	7,750,000,000
第2号基本金引当特定資産	普通預金、定期預金、外国債、特定金銭信託	3,240,000,000
新教育構想実施事業引当特定資産	外国債	200,000,000
施設充実引当特定資産	普通預金、定期預金、政府関係機関債	1,127,000,000
同窓会奨学基金引当特定資産	定期預金	19,000,000
アイシス奨学資金引当特定資産	定期預金	47,300,000
第3号基本金引当特定資産	普通預金、コーラブル預金、政府関係機関債、劣後債、外国債	2,100,000,000
現金預金	現金、当座預金、普通預金、定期預金、郵便振替貯金	10,942,574,093
未収入金	私立大学退職金財団交付金、授業料未収金 他	206,650,364
貸付金	高等学校入学支度金、女子美貸与奨学金	100,701,868
前払金	相模大野学生宿舍家賃、東京女子学生会館家賃 他	23,368,916
運用財産合計		27,127,933,641
基本財産・運用財産合計		49,015,509,357

負債額
固定負債

科目	借入先	用途	利率	金額
長期借入金	(財)東京都私学財団	附属高等学校入学支度金	無利息	1,750,000
退職給与引当金	期末要支給額+退職金財団交付金-退職金財団掛金=学校法人委員会報告29号			1,733,030,677
固定負債合計				1,734,780,677

流動負債

科目	摘要	金額
短期借入金	東京都私学財団(返済期限 1年以内の借入金)	400,000
学校債	大学、短大、高校、中学(1年以内に償還期限到来分)	8,320,000
未払金	私立大学退職金財団掛金2・3月分、清掃業務3月分、光熱水費3月分、通信運搬費3月分 他	605,382,184
前受金	翌年度年度授業料、入学金他(大学・短大)入学金、施設設備資金(高校・中学)	1,990,299,890
預り金	預かり所得税、区市民税、共済組合掛金、その他控除金	60,548,739
学生預り金	学友会、生徒会、同窓会、旅行積立金、相模原宿舍預り金 他	152,415,174
流動負債合計		2,817,365,987
負債額合計		4,552,146,664
正味資産		44,463,362,693

貸借対照表

平成31年 3月31日

(単位 千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	37,677,284	36,966,578	710,706
有形固定資産	21,830,484	21,607,053	223,431
土地	8,702,540	8,446,870	255,670
建物	9,156,211	9,268,241	△ 112,030
構築物	550,165	414,155	136,010
教育研究用機器備品	1,068,408	1,068,692	△ 283
管理用機器備品	89,921	94,550	△ 4,629
図書	2,255,833	2,227,733	28,100
車両	5,351	2	5,349
建設仮勘定	2,055	86,811	△ 84,756
特定資産	15,698,200	15,061,500	636,700
第2号基本金引当特定資産	3,240,000	2,600,000	640,000
第3号基本金引当特定資産	2,100,000	2,100,000	0
退職給与引当特定資産	1,214,900	1,214,900	0
減価償却引当特定資産	7,750,000	7,750,000	0
新教育構想実施事業引当特定資産	200,000	200,000	0
施設充実引当特定資産	1,127,000	1,127,000	0
同窓会奨学資金引当特定資産	19,000	20,800	△ 1,800
アリス奨学資金引当特定資産	47,300	48,800	△ 1,500
その他の固定資産	148,599	298,024	△ 149,425
電話加入権	2,715	2,715	0
施設利用権	6,273	6,427	△ 154
ソフトウェア	42,704	32,580	10,124
有価証券	13,000	156,438	△ 143,438
長期貸付金	78,508	94,464	△ 15,956
保証金	5,400	5,400	0
流動資産	11,338,226	11,264,636	73,589
現金預金	10,942,574	11,065,958	△ 123,384
未収入金	206,650	153,882	52,769
短期貸付金	22,194	23,240	△ 1,047
有価証券	143,438	0	143,438
前払金	23,369	21,556	1,813
資産の部合計	49,015,509	48,231,214	784,296
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,734,781	1,759,639	△ 24,859
長期借入金	1,750	1,150	600
退職給与引当金	1,733,031	1,745,065	△ 12,034
長期未払金	0	13,425	△ 13,425
流動負債	2,817,366	2,656,808	160,558
短期借入金	400	100,600	△ 100,200
1年以内償還予定学校債	8,320	8,320	0
未払金	605,382	273,569	331,813
前受金	1,990,300	2,060,591	△ 70,291
預り金	60,549	58,050	2,499
学生預り金	152,415	155,678	△ 3,263
負債の部合計	4,552,147	4,416,448	135,699
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	47,068,338	45,465,382	1,602,956
第1号基本金	41,269,338	40,306,382	962,956
第2号基本金	3,240,000	2,600,000	640,000
第3号基本金	2,100,000	2,100,000	0
第4号基本金	459,000	459,000	0
繰越収支差額	△ 2,604,975	△ 1,650,616	△ 954,359
翌年度繰越収支差額	△ 2,604,975	△ 1,650,616	△ 954,359
純資産の部合計	44,463,363	43,814,766	648,597
負債及び純資産の部合計	49,015,509	48,231,214	784,296

資金収支計算書(総括表)

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

(単位 千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,488,094	5,601,457	△ 113,363
手数料収入	42,651	73,007	△ 30,356
寄付金収入	45,000	15,173	29,827
補助金収入	850,343	971,641	△ 121,298
資産売却収入	0	1,693	△ 1,693
付随事業・収益事業収入	122,216	185,758	△ 63,542
受取利息・配当金収入	235,543	258,875	△ 23,332
雑収入	185,292	169,497	15,795
借入金等収入	0	1,000	△ 1,000
前受金収入	1,901,739	1,990,300	△ 88,561
その他の収入	1,380,000	1,415,799	△ 35,799
資金収入調整勘定	△ 2,101,739	△ 2,267,245	165,506
前年度繰越支払資金	7,185,459	11,065,958	
収入の部合計	15,334,598	19,482,914	△ 4,148,316

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,453,194	3,381,878	71,316
教育研究経費支出	1,777,454	1,803,698	△ 26,244
管理経費支出	566,061	561,203	4,858
借入金等利息支出	950	950	0
借入金等返済支出	100,000	100,600	△ 600
施設関係支出	1,316,263	818,420	497,843
設備関係支出	288,501	297,132	△ 8,631
資産運用支出	640,000	640,000	0
その他の支出	1,310,170	1,540,414	△ 230,244
予備費	100,000	-	100,000
資金支出調整勘定	△ 150,000	△ 603,955	453,955
翌年度繰越支払資金	5,932,005	10,942,574	△ 5,010,569
支出の部合計	15,334,598	19,482,914	△ 4,148,316

活動区分資金収支計算書

平成30年 4月 1日 から

平成31年 3月31日 まで

(単位 千円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,601,457
		手数料収入	73,007
		特別寄付金収入	2,170
		経常費等補助金収入	967,158
		付随事業収入	185,758
		雑収入	168,728
		教育活動資金収入計	6,998,279
	支出	人件費支出	3,381,878
		教育研究経費支出	1,803,698
		管理経費支出	559,208
		教育活動資金支出計	5,744,784
		差引	1,253,494
		調整勘定等	△ 230,302
	教育活動資金収支差額	1,023,192	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	13,002
		施設設備補助金収入	4,484
		施設設備売却収入	1,693
		施設整備等活動資金収入計	19,179
	支出	施設関係支出	818,420
		設備関係支出	297,132
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	640,000
		施設整備等活動資金支出計	1,755,551
		差引	△ 1,736,372
		調整勘定等	12,319
		施設整備等活動資金収支差額	△ 1,724,053
		小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 700,861
	その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入
同窓会奨引当特定資産取崩収入			1,800
アイズ資金引当特定資産取崩収入			1,500
貸付金回収収入			21,747
預り金受入収入			923,103
学生預り金受入収入			320,276
小計			1,269,426
受取利息・配当金収入			258,875
過年度修正収入			769
その他の活動資金収入計			1,529,070
支出			借入金等返済支出
		長期貸付金支出	8,895
		預り金支払支出	920,605
		学生預り金支払支出	323,535
		小計	1,353,635
		借入金等利息支出	950
		過年度修正支出	1,995
		その他の活動資金支出計	1,356,580
		差引	172,490
	調整勘定等	404,986	
	その他の活動資金収支差額	577,477	
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 123,384	
	前年度繰越支払資金	11,065,958	
	翌年度繰越支払資金	10,942,574	

事業活動収支計算書(総括表)

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

(単位 千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,488,094	5,601,457	△ 113,363	
		手数料	42,651	73,007	△ 30,356	
		寄付金	45,000	2,562	42,438	
		経常費等補助金	850,343	967,158	△ 116,815	
		付随事業収入	122,216	185,758	△ 63,542	
		雑収入	185,292	168,728	16,564	
		教育活動収入計	6,733,596	6,998,670	△ 265,074	
教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		人件費	3,428,412	3,369,844	58,568	
		(退職金)	(49,729)	(27,807)	(21,922)	
		(退職給与引当金繰入額)	(139,470)	(138,867)	(603)	
		教育研究経費	2,606,497	2,559,964	46,533	
		(減価償却額)	(829,043)	(755,875)	(73,168)	
		管理経費	700,602	681,717	18,885	
		(減価償却額)	(134,541)	(122,509)	(12,032)	
		徴収不能額等	0	10,660	△ 10,660	
		教育活動支出計	6,735,511	6,622,185	113,326	
		教育活動収支差額	△ 1,915	376,485	△ 378,400	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	235,543	258,875	△ 23,332	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
			教育活動外収入計	235,543	258,875	△ 23,332
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	950	950	0	
その他の教育活動外支出		0	0	0		
		教育活動外支出計	950	950	0	
		教育活動外収支差額	234,593	257,925	△ 23,332	
		経常収支差額	232,678	634,410	△ 401,732	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	1,662	△ 1,662	
		その他の特別収入	0	25,443	△ 25,443	
			特別収入計	0	27,105	△ 27,105
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	0	10,924	△ 10,924	
その他の特別支出		0	1,995	△ 1,995		
		特別支出計	0	12,919	△ 12,919	
		特別収支差額	0	△ 14,186	△ 14,186	
		[予備費]	100,000		100,000	
		基本金組入前当年度収支差額	132,678	648,597	△ 515,919	
		基本金組入額合計	△ 2,077,896	△ 1,602,956	△ 474,940	
		当年度収支差額	△ 1,945,218	△ 954,359	△ 990,859	
		前年度繰越収支差額	△ 3,779,249	△ 1,650,616	△ 2,128,633	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 5,724,467	△ 1,650,616	△ 4,073,851	
(参考)						
		事業活動収入計	6,969,139	7,284,650	△ 315,511	
		事業活動支出計	6,836,461	6,636,053	200,408	


監査報告書


令和元年 5月 30日

学校法人女子美術大学 理事会 御中

学校法人女子美術大学 評議員会 御中

学校法人 女子美術大学

監 事 猪山雄治 

監 事 岡村健司 

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づき学校法人の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度における財産の状況および業務執行の状況を監査するため、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、EY 新日本有限責任監査法人から私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受け、かつ決算書類等につき検討を加えました結果、次のとおり報告します。

- 1 決算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録）は会計帳簿の記載金額と一致し、学校法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 学校法人の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実は認められません。

以 上

